

第1号西巢鴨バスターミナル (案)

※縦覧図書と同じ内容です

令和8年9月24日(木)
豊島区

東京都市計画自動車ターミナルの変更（豊島区決定）（案）

第 1 号西巢鴨バスターミナルを次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	ターミナル			
バスターミナル	第 1 号	西巢鴨バスターミナル	豊島区東池袋三丁目地内	約 0.5ha	階層 地上 1 層 停車場所数 16 バース 一般自動車ターミナル

「区域は計画図表示のとおり」

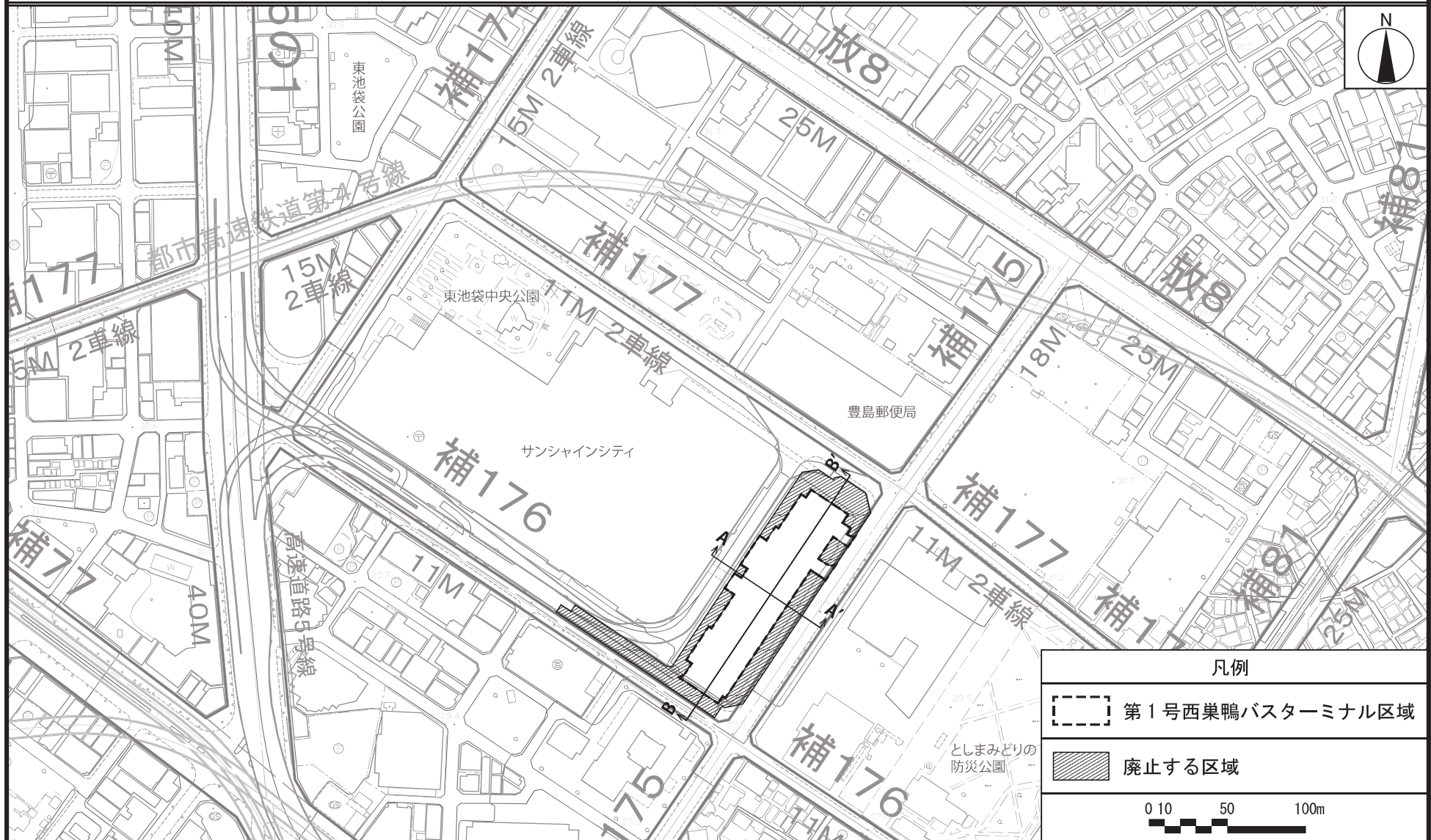
理由：バスターミナルの適正な規模を維持するとともに、周辺施設と連携した帰宅困難者の受入れ等による防災力向上及び展示場へ用途を変更することによる新たなにぎわいの創出を図るため、バスターミナルの都市計画を変更する。

変更概要

名 称	変 更 事 項	
第 1 号 西巢鴨バスターミナル	1 区域の変更	面積約 2.28ha→約 0.5ha
	2 階層の変更	地上 3 層→地上 1 層
	3 停車場所数の変更	36 バース（遠距離 20 バース、近距離 16 バース）→16 バース

東京都市計画自動車ターミナル 第1号西巢鴨バスターミナル 計画図

〔豊島区決定〕

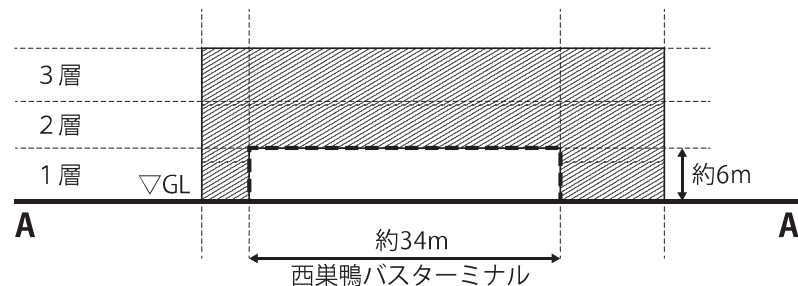


この地図は、東京都縮尺1/2, 500地形図を使用(承認番号: 8都市基交測第145号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
(承認番号) 8都市基街都第114号、令和8年6月24日
(承認番号) 8都市基交都第39号、令和8年6月9日

東京都市計画自動車ターミナル 第1号西巢鴨バスターミナル 参考図

〔豊島区決定〕

A-A' 断面図



B-B' 断面図



凡例

第1号西巢鴨バスターミナル区域

廃止する区域